

# 沼田町定員適正化計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

## 1 計画策定の趣旨

沼田町は厳しい財政状況の中、行財政健全化とともに自立再生のための行財政改革を推進するため、「我が町再生プラン」を平成17年度から平成22年度まで策定し、行政運営の効率化に努めてまいりました。

職員の定員管理においては、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした定員適正化計画を平成16年に策定し、その後平成24年度（平成25年度～平成29年度）、平成29年度（平成30年度～令和4年度）に、新たな定員適正化計画を策定したところであります。

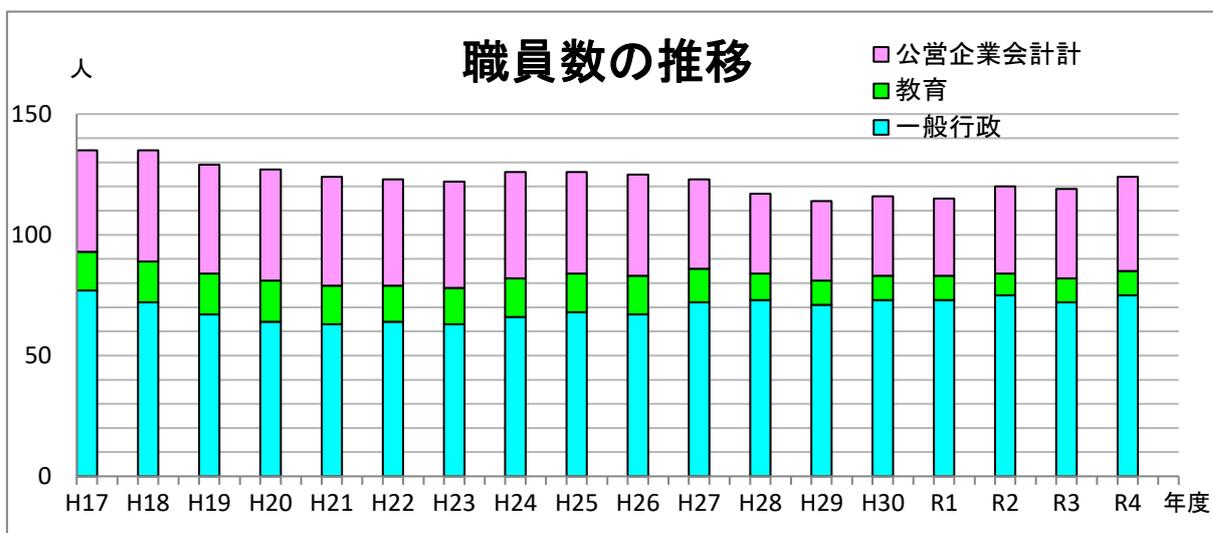
当計画に基づき、新規職員の採用や組織業務の見直し等を行うとともに、業務内容に見合った職員の適正配置等に努めてきた結果、令和4年度当初の職員数は、計画目標であった117名に対し124という状況となり、計画数値と比較して増加となったところであります。

しかし一方で、住民ニーズの複雑・多様化や厳しい財政運営の状況の下、職員一人あたりの業務量は増加傾向となっているのが現状であり、今後においてはより一層、効率的な行政事務の推進及び執行体制の整備が求められ、また同時に、時間外勤務の縮減や有給休暇取得率の向上等によるワーク・ライフ・バランスの実現可能な職場環境を整えることも喫緊の課題と捉えていく必要があります。

これらを踏まえ、今後においては住民サービスの質を低下させないためにも、現状の職員体制を基本としつつ、職員個々の能力を充分発揮できる職場環境づくり及び業務に対する意識改革を推進するとともに、中・長期的な視点をもって適切な人員配置や計画的な職員採用等を行なうことにより、適正な職員数を確保することを目標として、本計画を策定するものであります。

## 2 これまでの職員数の推移

### (1) 部門別職員数の推移



定員適正化計画(17～21年度)

我が町再生プラン(17年度～22年度)

我が町再生プラン見直し

定員適正化計画(25～29年度)

定員適正化計画(30～4年度)

(各年4月1日現在)

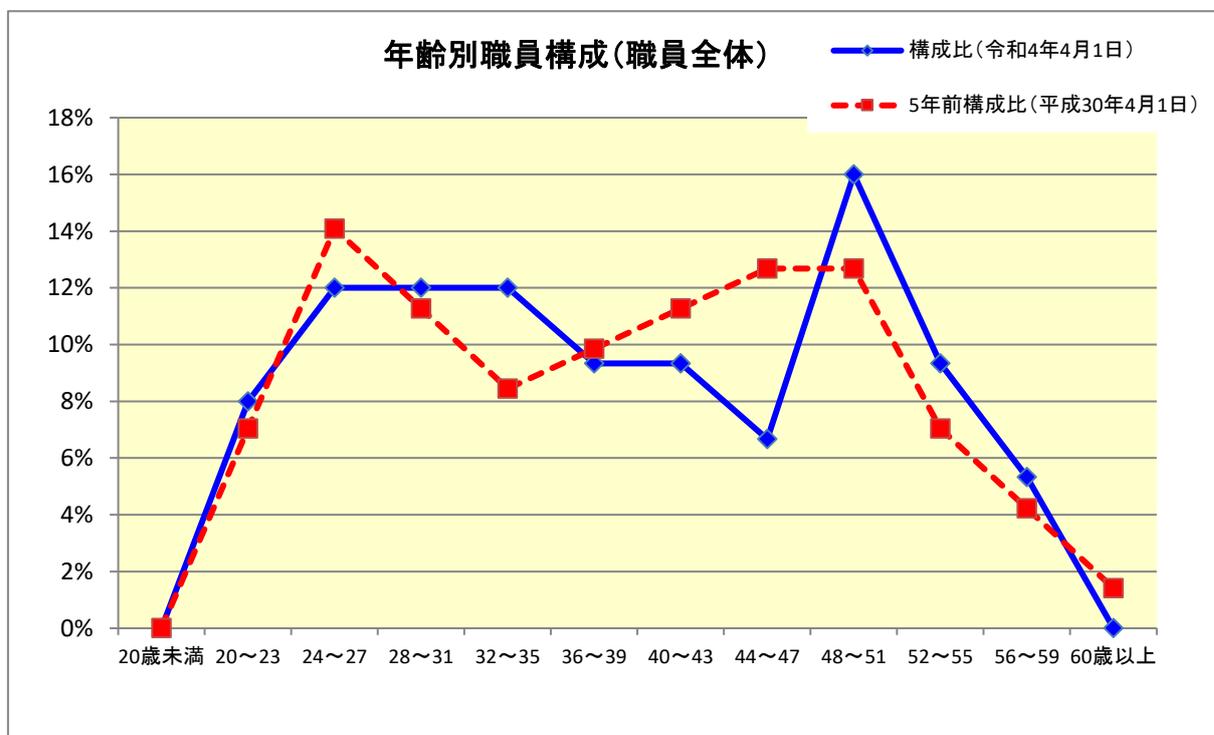
年度 部門別	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般行政	77	72	67	64	63	64	63	66	68	67	72	73	71	73	73	75	72	75
教育	16	17	17	17	16	15	15	16	16	16	14	11	10	10	10	9	10	10
普通会計	93	89	84	81	79	79	78	82	84	83	86	84	81	83	83	84	82	85
公営企業会計	42	46	45	46	45	44	44	44	42	42	37	33	33	33	32	36	37	39
総合計	135	135	129	127	124	123	122	126	126	125	123	117	114	116	115	120	119	124

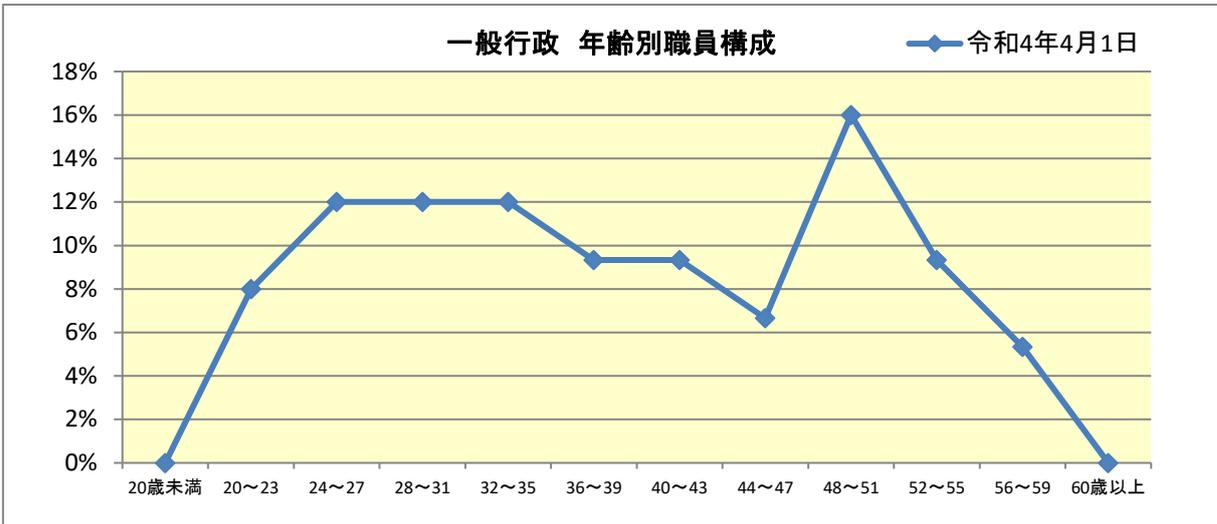
(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
公営企業会計部門 ～ 水道・下水道・特養・国保・介護保険等の事業会計。  
(養護は一般行政に含む。)

平成30年度に策定した定員適正化計画においては、目標とする全職員数を令和4年度までに117名と設定したところですが、退職者補充や業務の見直し等に取り組んできた結果、令和4年度における職員数は目標数値に対し124名となり、7名の増員(6.0%)となっています。

一般行政部門では、保健福祉業務の充実等による影響もあり2名増の75名とし、特養における人員の見直しにより、公営企業会計における職員数も増員となったところでありますが、高齢化人口割合の増加や充実した行政サービスの維持・向上を考慮した場合、今後においては現状における職員数を確保することが望ましいと考えられます。

## (2) 年齢別職員数の状況

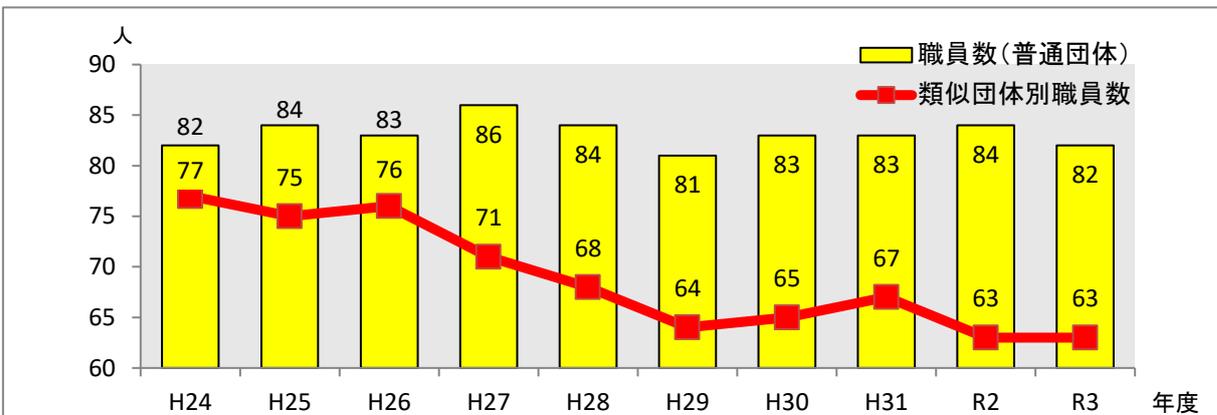




職員総数で年齢構成をみると各年代の構成比に偏りがあります。

新規採用者の抑制等により、若年層の職員割合が少ない状況となったことから、新規採用並びに社会人採用による補充を実施しているところですが、一般行政部門に区分される職員の年齢構成をみると、50歳前後の年齢層の職員が多い一方で、特に30代後半から40代の職員が極端に少ない状況であるためバランスが悪い状況になっており、長期的にみると退職者の状況によって職員数が急激に落ち込むことも予想され、組織体制の維持が困難になることも懸念されます。

### (3) 類似団体職員数との比較



※「類似団体職員数」は、全国市区町村を対象にして、その人口と産業構造の2つの要素を基準として、いくつかのグループ分け、グループに属する市区町村の職員数（公営企業等会計部門を除く）と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数を比較するものです。

市町村が自主的に適正な定員管理をするための指標として、総務省より類似団体別職員数が示されております。しかし地域によって、立地条件や抱える諸問題等は異なることから、各市町村が一律にこの指標に合致させることは困難であるものの、類似団体との比較することによって本町の現状を捉え、今後における定員管理の適正化に努めることが求められます。

普通会計職員数を類似団体と比較した場合、本町の職員数は多い状況となっておりますが、これは民生部門における養護老人ホームの職員数が影響していることが大きく、今後の定員管理においては、住民ニーズに的確に対応できる職員体制・行政サービスのあり方や職場環境等の改善整備等を充分考慮し、適切に対応していくことが必要であると考えられます。

### 部門別職員数の比較（令和4年度）

部 門	沼 田 町	類似団体職員数				
		単純値	比較	修正値	比較	
一般行政	議会	2人	2人	0人	2人	0人
	総務・企画	25人	18人	7人	18人	7人
	税務	3人	4人	△1人	4人	△1人
	民生	21人	13人	8人	8人	13人
	衛生	8人	7人	1人	9人	△1人
	労働	0人	0人	0人	0人	0人
	農林水産	10人	7人	3人	6人	4人
	商工	1人	3人	△2人	2人	△1人
	土木	5人	5人	0人	6人	△1人
	小計	75人	59人	16人	55人	20人
教 育	10人	10人	0人	8人	2人	
合 計	85人	69人	16人	63人	22人	
公営企業等 会 計	水道	1人				
	下水道	1人				
	その他	37人				
	小計	39人				
合 計	124人					

※R4年度定員管理調査による定員管理診断表より

※その他～特別養護老人ホーム旭寿園、国保、介護等事業

今後における職員数については、将来的な人口減少に対応した人口規模を視野に入れながら、「沼田町人口ビジョン」における目標値、また「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」の推進に関連する本町の地域性や特殊業務等を考慮するとともに、住民サービスの質を低下させないことは勿論のこと、職員の健康管理・ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を保つために必要な現状の職員数を基本とし、適正な退職者補充や人員配置に努めるものとします。

### 3 定員適正化計画の期間及び目標

#### (1) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

#### (2) 目標数値

令和9年度当初の職員数 124人

(普通会計員数 85人)

本町における組織及び業務等の状況を踏まえ、類似団体別職員数を参考としつつ、今後の行政需要の動向を見ながら事務事業の見直しを行うなどして、数値目標を令和9年度までに職員数124人（特別職を含まない。）とし、公営企業会計部門（水道・下水道・特養・国保・介護保険等の事業会計）の専門職員を除く一般行政職員数を85人とします。

## 4 今後の定員適正化の取り組み

### (1) 基本方針

町民サービスの向上と地域主権改革の流れに対応するため、機能的な行政組織の運営と事務事業の見直し、職員の適正配置や資質向上に努め、行政事務の効率化を推進します。

### (2) 適正化に向けた取り組みの内容

#### ① 計画的な職員採用

将来的に組織力の低下を招かないよう退職者数の一定割合について継続的に採用します。

一般行政職の職員の採用にあたっては、年齢構成のバランスを考慮し、将来の年齢別職員構成の平準化に努めていきます。

また、一般行政職に属する専門的資格又は技能を有する職種（保健師、管理栄養士、建築職種、土木職種）については、今後の退職補充を基本としつつ、技能的な継承等の観点から計画的な採用を行っていきます。

退職者補充計画（※R5以降は予定数）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
前年度退職者数	11人	0人	5人	2人	0人	3人	0人
内普通会計	3人	0人	5人	2人	0人	2人	0人
当年度採用者数	10人	5人	5人	2人	0人	3人	0人
内普通会計	8人	3人	5人	2人	0人	2人	0人

※普通会計は、公営企業会計部門（水道・下水道・特養・国保・介護保険等の事業会計を除く。  
（養護は一般行政に含む。）

#### ② 会計年度任用職員等の活用

定期的な業務の執行や時期的な業務が繁忙となる場合については、会計年度任用職員や再任用職員の活用を図るなど業務内容に応じた任用を行います。

#### ③ 職員の資質向上

人事評価制度を通じて培われる職員個人の資質改善が、組織力の強化に繋がるよう努めるとともに、職員研修をはじめとする計画的な人材育成により、職員の業務遂行能力の向上、組織としての総合力の向上に努めます。

#### ④ 職員の心身の健康管理

限られた職員数で行財政運営を取り進めていく中においては、行政サービスの提供に大きな支障を与えることのないよう、職員一人ひとりの健康管理が非常に重要となります。

また、業務による心身への悪影響を未然に防ぐためにも総合健康診断やストレスチェック等を有効的に活用し、職員個々の健康管理に努めるとともに、働きやすい職場環境の整備に努めます。

### ⑤事務処理体制の見直し

地域主権改革などの行政課題や沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の推進、住民の多様なニーズに弾力的かつ的確に対応するため、合理的な組織・機構となるよう見直しを行うなど努め、行政機能の向上に努めます。

### ⑥民間委託の導入検討

実習農場、老人ホーム、暮らしの安心センター等、施設の効率性と行政の責任性の確保を基本として、指定管理者制度や民間委託について検討し、施設の管理運営の合理化に努めます。

### ⑦定年引上げに伴う対応

令和5年度から令和14年度までの間は、原則として定年退職者が2年に一度しか生じないこととなりますが、これまでどおり、退職者補充の考えを基本として採用試験を行い、行政サービスに必要な職員数を確保していきます。

## 5 今後の職員数の推計

### 部門別職員数の推計

(各年度4月1日現在)

部 門	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
一般行政	75人	75人	75人	75人	75人
教 育	10人	10人	10人	10人	10人
公営企業等	39人	39人	39人	39人	39人
職員総数	124人	124人	124人	124人	124人
対前年比	0人	0人	0人	0人	0人

部 門	R 5	R 9	増減の概要	
一般行政	議 会	2人	2人	
	総務・企画	25人	25人	
	税 務	3人	3人	
	民 生	21人	21人	
	衛 生	8人	8人	
	農林水産	10人	10人	
	商 工	1人	1人	
	土 木	5人	5人	
小 計	75人	75人		
教 育	10人	10人		
普通会計合計	85人	85人		
公営企業等 会計	水 道	1人	1人	
	下水道	1人	1人	
	その他	37人	37人	
	小 計	39人	39人	
合 計	124人	124人		

## 6 計画の推進

計画の推進にあたっては、人事行政の運営等の状況の公表において、進捗状況を周知していくとともに、制度改正や状況の変化などによって職員数に大幅な変動がある場合には、類似団体別職員数と比較するとともに、本町の業務事情を充分考慮しながら適宜計画を見直していくこととします。